



根っこからクリーンに。支えあえる元気なまちに！

中西とも子 無所属「市民派」

元気に！とも子議会ニュース

第53号

発行：中西とも子と箕面から変えようネット！

〒562-0001 箕面市箕面2-1-34(みのおサンプラザ北向い) ©郵便振替00940-8-267579 Tel/Fax 072-725-8351

HP: http://homepage3.nifty.com/nakanishi_tomoko/ e-mail: minonet-tomoko@nifty.com

Facebook: <http://www.facebook.com/tomoko.nakanishi.549> blog: <http://ameblo.jp/tomoko-blog/>

2014年も、筋を通して しっかり発言・提案します

国政も市政も、何でもアリ？ 納税者はもっと怒ろう！

「数さえそろえば何をしてもよい」という国の姿勢は、箕面市にも通じるものがあり、愕然とします。市民生活を守るために行動しない議会とは何なのか、市民のみなさんの厳しいチェックが必要です。

◆12月議会(11月29日～12月20日) 24件の議案のうち、中西は公共施設の規制緩和や営利団体利用など8議案に反対/財産区管理会条例制定について、原案に賛成、修正案に反対の討論/一般質問で、2項目にわたり質問しました。

「特定秘密保護法」の強行可決で、この国のありように暗い陰りを感じる。12月、「特定秘密保護法」は、内容や議決過程がとんでもないために、中西は近畿を中心に、党派を超えた地方議員ら約100人に加わり、法案反対の声明を発表しました。

委員会では十分に審議がつかず、パブリックコメントさえ無視して強行採決されるなど先進国とは思えない国会風景でした。多くの地方議会でも反対決議や意見書が採択。しかし箕面市議会は「必要な」とあっさり却下

国民の知る権利を大きく制約し、処罰の対象は企業や一般市民にも及んでいきます。秘密保護法反対デモを「テロ」と呼んだ石破幹事長発言は、この法律の性格を物語っています。社会を萎縮させる「戦前回帰」のような法律であり、まさに民主主義の崩壊。日本国憲法にも反しています。

「数さえそろえば何をしてもよい」という国の姿勢は、箕面市にも通じるものがあり、愕然とします。市民生活を守るために行動しない議会とは何なのか、市民のみなさんの厳しいチェックが必要です。

中西とも子のお約束

- 行政を厳しくチェック、税金のムダ使いを許しません！
- 情報を公開し、市民のみなさんと一緒に問題解決をはかります！
- 社会的弱者の立場にたって行動します！
- 平和・人権・民主主義と環境を守ります！
- 組織にしばられることなく自分で考え、行動します！

胡座(あぐら)をかき市と、使命を忘れた議会の二人三脚で、割を食うのは一般の市民

12月議会では、あかつき福祉会の虐待事件や工賃未払い問題などの一大事件について、中西以外の議員は沈黙を守り通しました。外郭団体と市と議会の関係が浮き彫りになったようです。また、情報公開と個人情報保護のテタラメな運用についても、一般質問で取り上げましたが、議会席から野次が飛ぶなど、残念な議会のありようでした。今年も中西は本当に言いにくい問題を正面から据え、是正に向け提言します。



いんぷおめーしょん

2月9日(日)10:00～ シングルマザーのおしゃべり会

場所：市民活動センター

主催：しんぐるまざあず・ふぉーらむ箕面 連絡先：070-6505-2307(ズスキ)

初めての方も大歓迎(^_^)

2月15日(土)14:00～ 中西とも子と箕面から変えようネット！ 一市政報告＆新春の集い

場所：中央生涯学習センター・講座室

3月9日(日)10:00～ さよなら原発 関西行動

会場：北区民センターホール(10:00～)、扇町公園(13:00～)

主催：同 実行委員会

ほっと*サロン

2月19日(水) 午後2時～
3月28日(金) 午後2時～



場所：中西事務所(サンプラザ1号館北向い)

事務所で楽しくおしゃべりませんか？

どうぞお気軽にお立ち寄りください(^^) /

連絡先：電話&FAX 072-725-8351

無料 法律&何でも相談やってます！(第2土曜)

成年後見、相続、遺言、債権整理、不動産商業登記、その他何でも。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談員：大川朗子司法書士、中西とも子

予約制：072-725-8351 / 中西とも子事務所



編集後記

年末年始の慌ただしい最中、さまざまな方にご協力いただいて、10年ぶりに事務所のパソコンを入れ替えることに*新しい機器は良いけれど、さてさて慣れるまでがひと苦労！ *12月議会も盛りだくさんの情報をお届けしたいと欲張ったものの「こんなん分りにくい！」のひとことでボツ。大きな文字で見やすく、中学生でも理解できる紙面づくりは悩ましく...(^_^; *今年も”辛口批評”を糧にガンバります！ (N)



わずか2.5km/2駅の延伸 周辺整備費込で700億円! 昨年12月に突如「北大阪急行延伸へ。箕面市300億円負担」という知らせが舞い込みました。府は100億円の負担で、3月末までに4者合意(箕面市・大阪府・北大阪急行電鉄・阪急電鉄)を目指す、というもの。しかし府議会では泉北高速鉄道を運営する第三セクター(OTK)株の売却が否決されたばかり。府負担分の財源の目処は？

市は「詳細は2月議会で」と情報提供はお預けのままです。これまでの「国が半分、残りは府・市が折半」「箕面市は基金を活用するので、ほとんど負担なし」との説明が、大幅な変更になる格好。

現在基金(貯金)は約40億円。市長は「残りは競艇事業の収益を充てるので市民の税金は使わない」などと奇妙な持論を展開中ですが...

鉄道延伸で都市化が進む。箕面市民が望むまちに？

延伸線は船場駅を過ぎてから地上に出るので、景観も随分変わります。開発が開発を生み、自然環境が悪化するようでは元も子もありません。少子高齢化が進むなかでのまちづくりや、交通整備、緑空間の保全など、市をあげての議論が尽くされたのか...疑問です。一方、鉄道延伸は周辺住民だけでなく市全体の利便や活性化に繋がらないともつたいない。近隣市との連携も視野に、効果的な活用が大切です。



収支報告

中西とも子 2013年10月～12月【3ヶ月分】単位(円)		箕面から変えようネット! 2013年10月～12月【3ヶ月分】単位(円)	
【収入】		【収入】	
議員報酬	1,720,200	繰越金	63,525
期末手当	1,393,362	中西議員より	1,000,000
年末調整	15,115	年会費	2,000
合計	3,264,677	カンパ・その他	6,872
		合計	1,072,397
【支出】		【支出】	
所得税	382,432	家賃	240,000
議員回費	9,000	人件費	209,610
積立金(会派)	15,000	光熱費	12,600
国民健康保険	231,000	事務機リース料	15,099
国民年金保険	45,120	通信費	22,201
住民税	150,900	ニュース会報費	199,622
中西規出金	1,000,000	会員活動費	6,705
福償保険	10,800	備品・消耗品費	124,072
生活費・個人活動費	1,420,425	他団体費	0
合計	3,264,677	諸経費・雑費	15,328
		繰越金	227,160
		合計	1,072,397



中西の委員会・一般質問より(要約・抜粋)

◆あかつき福祉会の「虐待」「工賃未払い」事件で、市の姿勢を問う!

市は虐待事件を議会に知らせず。事件の背景や原因は、市が率先して検証・公開すべき

社会福祉法人あかつき福祉会は、箕面市が出資する外郭団体。その団体が運営する施設内でおきた虐待事件は、当然市にも対処が求められます。また同団体は、市の施設の指定管理者です。それでなくとも市内で虐待事件が起これば、市はその原因を究明し、市域全体で課題を共有して二度と同じ過ちを繰り返さない対策をとるべきです。

臭いものに蓋では解決できない。

市は「たてまえ」よりも現場を見つめ、解決策を！
くしくも発生してしまつた虐待を根絶するために、

◆議会への「情報提供」、「個人情報保護」の運用が「コロコロ変わる市」の対応に喝!

市の情報提供や個人情報扱いに一貫性がないことは、たびたび指摘し、改善を求めてきたところです。にもかかわらず、昨9月には「情報に関する司令塔」である総務部長みずから「市の公式見解として公開すること断言した文書を、翌日には説明もなくこうそり回収、という事件がありました。誤つて? 個人名を公表された本人への謝罪はせず、市は「議員は見識があるので謝罪の必要はない」と居直っています。

施設内の環境も含めて調査・検証すべきです。また就労継続支援B型事業(市の指定)「み袋製造」の工賃未払い問題を9月議会で指摘し、中西は改善を求めてきました。そして、ついに市はあかつきの不適切な会計処理を認め、改善指導をおこないました。しかし12月末に提出された報告者の内容は、未発表のままです。(1月中旬現在)

「み袋事業は黒字。他の障がい者就労支援施設と仕事をシェアすべきと提案」市の前向きな答弁を得ました。一方、市の会計監査など厳しいチェックを求めました。他にもあかつき福祉会の会計処理には矛盾点が多く、今後もしっかり見届けていきます。



12月議会下ピックス(抜粋)

◆箕面駅前駐車場・駐輪場の建替え、PFI事業者決定

箕面駅前第一駐車場・駐輪場の建替え工事が、来年から始まり、1階部分には喫茶レストランや多目的スペースなどが計画されています。(詳細は未定)

PFI方式(民間企業に建設と維持管理を任せ)の採用時には、本来示されるべき費用軽減効果の具体的な説明は無し。人員配置も僅か1名であり、観光バスの駐車不可など改善要求も反映されず。建替えには賛成だが、この状況では市の施設運営に課題が多く契約には反対しました。

◆議会が「責任と権利」を放棄! 「財産区管理条例」で、自民からオドロキの修正案 ↓ 維新・公明・政友会が賛成

財産区(注)の財産や収入を、財産区内の住民が柔軟に活用できるようにするため、財産区管理会を置く、という条例が市から提案。数十万円〜数千万円の活用が想定され、「管理会」の人選は議会の承認が必要。委員会では、「議会の同意」をわざわざ議案から削除する修正案が自民委員から提案されました。中西は①議会のチェックを果すべき②削除理由にある「速やかな対応」は通年議会の実現で可能③財産区財産は裁判でも争われた経緯があり透明化が不可欠と原案賛成、修正案に反対。

中西とも子の活動日記から... (抜粋)

【10月20日(日)】 新放課後モデル事業学習会 (第3回)に参加

於/ライフプラザ大会議室



昨年4月から児童保育に加えて、勉強や体育、遊びなどを民間業者に委託するモデル事業が2校で始まりました。しかし十分な引き継ぎや保護者への説明がないまま見切り発車。案の定、障がい児や支援児がおきざりになる問題が多発しました。重く受け止めた保護者らが課題整理と今後の改善に向けた連続学習会を実施。市との溝は未だ完全には埋まらず、引き続き検討改善を要します。

【11月10日(日)】 共通背番号制& 特定秘密保護法学習会 講師/白石 孝さん 於/文化交流センター



「特定秘密保護法」は、「安全保障に著しい支障を与えるおそれがある」情報を「秘密」に指定。「秘密」を漏らし、また知ろうとする人は処罰の対象に。しかし「特定秘密」の範囲が曖昧/プライバシーや知る権利の侵害/報道取材が規制/国家による真実の隠蔽/逮捕理由さえ秘密と問題だらけ。共通背番号制とセットで「政府にとって都合な人」を監視できます。今後も廃止に向けて全力で行動します。



あなたの声が
市政を変えます!

この議会から
一問一答式の
「一般質問」が
始まります。

各議員の考え方が
わかります。

市への相談・苦情・ご意見は、
市民サービス政策課へ
TEL:724-6723/FAX:723-5538

☆☆☆
議会への要望・陳情などは、
各議員または議会事務局へ
TEL:724-6705/FAX:724-1568

- ◆2月議会のお知らせ(10時~)
- 2月19日(水) 意見書・決議案、請願の締切り
- 2月25日(火) 本会議/市政・予算編成演説
- 3月 6日(木)・7日(金) 本会議/代表質問
- 3月10日(月)~13日(木) 各常任委員会
- 3月26日(水) 本会議(討論、採決、一般質問)
- 3月27日(木) 本会議(一般質問)
- 2月10日(月) 箕面森町地域整備特別委員会
- 2月12日(水) 交通対策特別委員会

- ◆議員間の自由討議(10時~・委員会室)
- 1月21日(火) 民生常任委員会協議会(国民健康保険の累積赤字と基金)
- 2月 5日(水) 建設水道常任委員会協議会(農業公社について)

☆どなたでも住所・氏名を書けば傍聴できます。
☆一般質問はインターネット動画配信もあります。

持続可能な共生社会を目指して

とも子の提案①

「自転車」の
効果的活用、近隣市との
連携でまちづくりを!



駅前駐輪場の建替えがはじまりますが、中西はレンタサイクルの設置を提案し、設置の方向で進んでいます。中西は、駅周辺や観光利用だけでなく、市内や近隣市の拠点で乗り捨てできる自転車シェアリングや駐輪スペースの実現をめざしています。すでに自転車活用のまちづくりは、各地で取り組まれています。足立区では駐輪スポットの拠点を整備し、メンテナンスサービスやレンタサイクルなど地域活性化と連携した多様な機能を検討中です。

また静岡市や茅ヶ崎、横浜市ほか多くの自治体でサイクル&バスライド(バス停まで自転車での駐輪場を整備。レンタサイクルのネットワーク化で市内や近隣市と連携すれば、鉄道やバスを活用した「E」で合理的、地域の活性化にも一役のまちづくりが期待できます。

横浜国立大で実証実験中の自転車シェアリングシステム「COGOO」



(注)「財産区」とは、明治・昭和の市町村合併の際に、もともと所有・管理していた土地や財産を新市町村に引き継がずに、旧市町村の地域で管理、処分するために設置された行政組織のことを言う。箕面市内には15区あり、主にはため池、山林、墓地など。財産区の構成員は、区域内に住所を置くすべての住民。